

令和7年度 市民の声一覧 (上半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
5月	その他	隣家からの枝のはみ出しについて	空家と思われる北隣の家にある、木の枝が自宅に覆いかぶさってきていて、落葉が凄い。所有者を調べてきちんと管理していただくよう指導していただきたい。どのように対応されたのかもお聞きしたい。	当該空家に関しては、以前にも同様の相談を受けており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づいて、空家の所有者に、文書にて対応を依頼していますが、所有者から当課に対して反応がない状況です。再度文書を送付し、管理について依頼いたします。	みどり課
5月	その他	市民マナー向上について	飼い犬の糞の始末やタバコのポイ捨てがなくなるように文言を工夫した看板を設置してほしい。 例えば犬のフンの始末については、「犬に対する思いやり 愛情も一緒に捨てていくのか 龍馬が泣いているぞ」 タバコのポイ捨てについては「親に対する愛情も ポイ捨てするのか 龍馬が泣いているぞ」等、頭ごなしに「〇〇をしてはいけません」ではなく市民の良心に訴える文言にする必要があるのではないか。	日頃は、本市の動物愛護管理行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 この度は、市民のマナー向上(犬のフンの始末)に関するご意見をいただきました。 当課では、飼い主のマナー啓発看板として「ふんの始末は飼い主の責任です」「忘れていきますよ フンは必ず持ち帰ろう」の2種類を準備し、ご希望の方には保健所の窓口にて無料配布を行っております。現在、まだストックがございますので、いただいた啓発看板の文言に関するご提案は、今後の看板製作の際に参考にさせていただきます。 今後とも広報あかるいまちなどを通じ、飼い主に対してペットを飼う上でマナーやモラル、適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。【生活食品課】 高知市では、「高知市歩きタバコの防止に関する条例」や「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」において、高知駅周辺、追手筋、中心商店街等の中心市街地における、歩きタバコやごみのポイ捨ての禁止区域等を定めており、禁止区域の路上掲示や環境美化清掃等による啓発を実施しております。 たばこのマナー啓発看板については、禁止区域の表示やわかりやすい表現、目立つ内容を心がけておりますが、今回いただいた啓発看板の内容に関するご提案を踏まえて、市民の皆様が受け入れやすい表現を工夫するなど、今後の看板作製の際に参考にさせていただきます。 今後とも広報あかるいまちなどを通じ、たばこに関するマナーやモラルの向上、適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。【新エネルギー・環境政策課】 ご意見いただきました件につきまして、みどり課では、公園内における犬の糞の始末やごみの持ち帰り等について、「公園を気持ちよく利用できるように」との趣旨で、利用マナーに関する啓発看板を設置しております。 ご提案いただきました啓発看板の文言につきましては、今後の看板作製の参考にさせていただき、公園利用マナーの向上に向けた啓発活動に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。 【みどり課】	生活食品課 新エネルギー・環境政策課 みどり課
5月	その他	市道の犬のフンの不始末について	市道の犬のフンの不始末に困っている。パトロールのついでに状況確認するとか、看板設置とか、何らかの対応をしてほしい。交番は相談に行ったら「目撃時に通報を。捜査にすぐ入ります。」と約束してくれた。地域だけでは限界がある。行政もコミュニティ活動で取り組むようにするとか、飼い主のマナー向上のための啓発を行うとか、何らかの形で協力してもらいたい。	日頃より、本市の動物愛護管理行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度は、市道における犬の糞の不始末に関するご要望をいただきました。 犬の散歩時における糞の処理は、飼い主の責任であり、本市では、注意喚起のための看板を設置することや、町内会等と連携して回覧用のチラシを配布する取り組みを行っております。これにより、お住いの地域全体での意識向上を図ることができればと考えております。 なお、犬・猫の飼い方講習会等で、犬の飼い方やマナーについて担当者からお話しさせていただいております。 今後とも広報あかるいまちや狂犬病予防集注射の際に飼い主に対して適正な処理を促す周知や啓発活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	生活食品課 地域コミュニティ推進課
7月	その他	保育園の入所手続き対応(Uターン者)	県外在住だった長女が、2歳と3歳の孫を連れ、高知市にUターンすることになった。保育所に、すぐに入所するのは難しいと分かっていたが、窓口で手続きをすると希望する保育園は「保留」の状態だと説明があった。仕方がないので、無認可保育所などの情報を教えてほしいと尋ねると、自分で探してくださいと言われた。高知市は、移住・定住とか、Iターン・Uターンのお手伝いをしますと言いつつ、自分で探してと言うのは、矛盾している。他の自治体では、手当てが出たり、サポートや支援が充実している。高知市はそういうものがないうえに、自分で探せと言う。もう少しきちんと対応するよう改善してもらいたい。	保育園の入所に関するご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。また、窓口での対応が不十分であったことを重ねてお詫びいたします。今後、より具体的な情報を提供できるよう、職員の対応を改善してまいります。 Uターンされたばかりの方が、施設を探すことは大変な作業であることと存じます。高知市の認可外保育施設の名称等を掲載した一覧表を作成してありますが、園の具体的な情報が不足しているため、施設のホームページ等への二次元コードを掲載する等、内容も充実させるよう改善を図ってまいります。 また、今後も市民の皆様の声をもとに、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご意見をいただけますと幸いです。今後ともご不明な点がございましたら、お問い合わせいただければ内容に応じて対応させていただきますので、よろしく願いいたします。	保育幼稚園課
7月	その他	空き家からの枝のはみだしについて	隣家の樹木が伸びて、水路を超えて自宅敷地まで届いている。約2年前までは隣家の家主が手入れをしていたが、現在は空家となっている様子なので、対応してほしい。市役所は空家の所有者に対処を依頼することは出来るが、樹木の伐採はできないことは承知している。所有者に対応依頼できたかどうかの回答がほしい。	空家の敷地から生えた樹木の枝が、相談者宅と空家の間にある農道及び水路へ越境している状況を確認しました。現時点では、農道の通行及び水路の通水に支障はありませんが、成長の状況により支障となる可能性があるため、書面により対応をお願いすることとします。	河川水路課
8月	その他	電車、バスの利用補助について	最近、両親の介護の手続などで市役所に何回も来ています。親切に対応してくださり最後に「駐車場のご利用はないですか」ときかれます。私は運転免許を返納しており、いつも電車で往復しています。今、なるだけ公共の乗り物を利用をと言われており、できれば電車、バスの利用の最低料金だけでも補助して下さる制度があれば毎回思いますが、機会があればご検討いただければと思います。	高知市役所への訪問に際しての電車、バス料金の補助についてのご意見につきまして、電車、バスの運行主体となりますとさでん交通株式会社では、高齢者の方を対象としてお得な定期券を販売しています。 電車では65歳以上の方が「1日約190円(6か月定期)」で電車全線乗り放題となる「おでかけ電車65定期券」を、バスでも70歳以上の方が「1日約200円(6か月定期)」で路線バス乗り放題となる「おでかけバス70定期券」を設けており、その他にも高齢者特定日割引や毎月20日の運賃10%割引など、様々なお得なサービスを提供しています。また、免許返納者は、「おでかけ電車65」「おでかけバス70」の定期券を始めてお買い上げいただく場合、半額で購入することができます。 高知市としましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、とさでん交通をはじめとした関係者とともに、公共交通のサービス向上や、利用促進に取り組むことで、街の活性化や高齢者の外出促進、健康増進にもつなげてまいります。 回答は以上になります。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	交通戦略課